

平成28年 8 月 15 日

各 位

会社名 株式会社メディビックグループ
代表者名 代表取締役社長 窪島 肇
(コード番号 2369 : 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 川畑 譲
(Tel: 03-5439-9691)

売上高基準に係る監理銘柄（確認中）の指定に関するお知らせ

当社は、売上高に係る上場廃止基準に関し、平成 28 年 8 月 15 日から監理銘柄に指定されることが、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）といたします。）より公表されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

当社は、本日、第三者委員会の調査報告書を受領し、過去の有価証券報告書等を訂正する予定であること、その結果、平成 27 年 12 月期における連結売上高が 1 億円未満となる見込みであることを発表しました。

当社が、平成 27 年 12 月期の有価証券報告書について訂正報告書を提出し、東京証券取引所が、当社株式について売上高に係るマザーズの上場廃止基準に該当すると認めた場合には、当社株式は上場廃止となることから、東京証券取引所は、当該発表をもって、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定されました。

2. 今後の見通し

本日受領しました第三者委員会の調査報告書の提言を前提として、一時的会計監査人と相談し、適切な会計処理を行うことで、平成 28 年 9 月 15 日迄に過年度における有価証券報告書（平成 26 年 12 月期、平成 27 年 12 月期）にかかる訂正報告書の提出を行う所存です。

今後は、訂正有価証券報告書の提出をもって整理銘柄に指定され、その後(1 ヶ月後)に上場廃止となる見込みですが、それまでは市場での売買は可能です。

株主様の権利につきましては、上場廃止後も株式を保有された場合は、当社の株主としての権利は従来どおりとなります。

このような事態になり、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

以 上